

(様式第1号)

平成27年度 第4回芦屋市教育振興基本計画策定委員会 会議録

| | |
|-------|---|
| 日 時 | 平成27年11月17日(火) 9:35~11:25 |
| 場 所 | 芦屋市役所北館4階 教育委員会室 |
| 出席者 | 会 長 井上 一郎 委 員 今西 幸蔵 委 員 梅園 よし美 委 員 中町 信孝 委 員 山崎 万里 委 員 大久保 文昭 委 員 中村 整七 委 員 金光 文代 委 員 森 洋樹 委 員 野村 智子 委 員 野村 克彦 委 員 今中 千鶴子 委 員 中村 尚代 委 員 三井 幸裕 委 員 北野 章 欠席委員 上月 敏子 <事務局> 企画部長 米原 登己子 企画部政策推進課長 奥村 享央 教育委員会管理部長 岸田 太 教育委員会管理部管理課長 坂惠 弘実 教育委員会管理部管理課係長 山川 範 学校教育部学校教育課長 荒谷 芳生 学校教育部学校教育部主幹 山田 耕治 学校教育部学校教育部主幹 中塚 景子 学校教育部打出教育文化センター所長 永松 博文 社会教育部生涯学習課長 長岡 一美 社会教育部スポーツ推進課長 木野 隆 社会教育部青少年育成課長 田中 徹 社会教育部市民センター長・公民館長 高田 浩志 社会教育部図書館長 丸尾 恵子 |
| 事務局 | 企画部政策推進課, 教育委員会管理部管理課, 学校教育部学校教育課, 社会教育部生涯学習課 |
| 会議の公開 | 公 開 |
| 傍聴者数 | 0人 |

1 会議次第

<開会>

- (1) 議事の公開の確認
- (2) 議事録署名委員の確認

<議題>

- (1) 計画原案（案）について

<連絡事項 その他>

<閉会>

閉会の挨拶

2 提出資料

- 資料1 第3回芦屋市教育振興基本計画策定委員会における意見とその対応
- 資料2 第2期芦屋市教育振興基本計画原案（案）（見え消し削除後）
- 資料3 第2期芦屋市教育振興基本計画素案（見え消し入り）

3 審議経過

<開会>

- (1) 開会の挨拶

(事務局岸田) ただいまから第4回教育振興基本計画策定委員会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、前回に引き続き進行を務めさせていただきます教育委員会管理部の岸田です。よろしく願いいたします。まず資料を確認させていただきます。（資料確認）それでは、以降の進行につきましては、井上委員長をお願いいたします。

(井上委員長) おはようございます。本日はパブリックコメントの前提となる素案づくりという大事な会議でございますので、どうぞよろしく願いいたします。議事に入る前に会議公開の取り扱いについて確認をさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

- (2) 議事の公開の確認

(事務局岸田) 本日の会議におきましても特に非公開とするべき内容はございませんので、原則通り公開とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

傍聴希望はなし

これより議事に入りますが、まず本委員会の成立要件を確認いたしますので、事務局よりお願いいたします。

(4) 議事録署名委員の確認

(事務局岸田) 本日第4回の会議録につきましては、中村委員と金光委員にご署名をお願いしたいと思います。なお、前回の会議録の署名につきましては、山崎委員と大久保委員にこの会議終了後にご署名をいただきます。

(井上委員長) それでは、議事を進めていきたいと思います。会議次第の2番に協議議題として「計画原案(案)について」がございます。特に原案(案)と見え消し入りの素案については事務局より事前に配布いただき、お目通しいただいたかと思いますが、その原案の説明と合わせて、本日配布されております第3回策定委員会における意見とその対応、事務局の方で修正されている箇所についてご説明をお願いいたします。

<協議>

(1) 計画原案(案)について

【事務局より配布資料に基づき原案(案)と修正箇所について説明】

(井上委員長) ありがとうございます。それでは原案の(案)ということで、それらを中心に今説明いただいた修正箇所を踏まえながら検討を進めてまいりたいと思います。ボリュームがありますので、章ごとに分けて進めていきたいと思います。

まず、第1章及び第2章、1ページから11ページについて皆さまからご質問やご意見をいただきたいと思います。第1期の取組に関する総括と課題についてですので、すでに一定の理解を得られておりますが、ご意見がございましたらおっしゃっていただきたいと思います。

(野村智委員) 見え消し削除後の方の6ページ3番の「いじめ、不登校等の課題に適切に対応するために」というところですが、いじめについては、「家庭との連携」という部分が抜けているように思います。不登校については、家庭との連携が書かれているのですが、いじめについても「家庭との連携」は非常に大切だと思います。これから推進していくことについて「家庭との連携」ということを書くとよいのではないかと思います。

また、重点目標3の1番「教職員の資質」ということで「学び続ける教職員」というのは素晴らしい言葉だと思います。下から2行目に「実践的指導力の向上に向けた研修を継続し」とありますが、研修だけでなく日々の授業や先生方の学び合いということも成長のひとつだと思うので、何かそういう文言があればよいと思いました。

続きまして7ページ4番に「小中間の連携を強化する取組」ということで、ここは潮見中学校区を特化して書かれています。他の校区はやられていないということでしょうか。もし他の校区でもやられているのであれば、潮見中学校区を特化するのではなく、市全体でやっていますということを書かれた方がよいのではないかと思います。

(事務局荒谷) 「小中連携」が潮見中学校区だけではというご質問をいただきました。潮見中学校区で当初スタートして小中連携授業の研究を行ってまいりましたが、ここ数年は山手中学校、精道中学校も含めて中学校区全体で合同授業研を実施しております。その辺りの文言が抜けていますので、修正したいと思います。

(事務局山田) いじめの関係機関のところで「家庭」というのも重要な言葉だと思いますので、前向きに検討させていただきます。

(事務局荒谷) 研修の部分につきましても検討させていただきます。

(野村智委員) 続きまして9ページ、重点目標5の1「学校園と地域の諸団体や企業とのネットワーク」について、2行目の「学校地域連携促進事業のモデル校と位置付けて」何をしたか、「連携を強化しました」とあるのですが、どのように連携したのかがわかりにくいと思いました。何か具体的な一言があると、より企業や地域と連携したことがよくわかるのではないかと思います。

3行目「子どもたちの安全・安心な居場所の提供のために実施方法を検討しました」ということで、ここについてはネットワークという話ではなく、2番の「子どもたちが安全で安心できる活動拠点を提供します」の方に入るのではないかと思います。

(井上委員長) 前半は具体化に関すること、後半は言葉づかいとして2番との関わりが出てまいりましたが、いかがでしょうか。

(事務局長岡) まず「学校地域連携促進事業」のモデル校としてやったことを具体的に書いたらどうか、という件については検討させていただきます。

「子どもたちが参加しやすい実施方法を検討してきた」というところが2番の「活動拠点の提供」に入るのではないかというご指摘について、おっしゃるように「ネットワークで結ぶ仕組みづくり」という枠からは少し外れている部分があるかと思いますので、2番の方に入れる方向で考えてみたいと思います。

(事務局岸田) 地域住民の皆さまのご協力を得ながら、ということ表現したかったことで、そういう意味で「地域と学校園」のネットワークという意味合いとしてあったわけなのですが、少し検討させてください。

(井上委員長) 次に、第3章12ページから20ページ「芦屋の教育のめざす姿」という観点のところで、ご意見をいただきたいと思います。

(中村整委員) まず、14ページ15ページですが、重点目標1において、15ページの文末には基本施策として1から5まであります。その項目と本文とを照らし合わせて読んでみました。そうすると、15ページ「就学前教育の推進」と

いう文章が、最初から見てみると当てはまらないです。「確かな学力の育成」から始まって4段落目の「また」からが「豊かな心の育成」の文章、「さらに」から始まるのは「健やかな体の育成」の文章、15ページに入ると「豊かな心の育成」となります。「また」からの文は「特別支援教育の推進」も含めたこの5項目の中に入っていない文章の流れとして、最後の段落は「特別支援教育」について書いてあります。この基本施策を説明した本文であるべきなのに、「就学前教育の推進」がありません。例えば「豊かな心」については14ページ「子どもたちの豊かな情操や規範意識」云々の段落と、「さらに」を挟んで「健やかな体」の文があり、また次の段落は「豊かな心」となっていますから、15ページ1行目の「豊かな心」から始まる文章は、「さらに」の前に入れ込んだ方がまとまりとしてはよいのではないかと思います。

(事務局岸田) 「就学前教育の推進」というのが15ページの冒頭で、これは豊かな心の育成にあたっては幼児期から必要であるということを示し表現しておりますのと、その下の「また」以降「グローバル化に伴う国際社会で活躍できる」云々というこの「また」からの7行程の表現は、具体的な「確かな学力の育成」の中で、こういった「グローバル化に対応した教育」を施策として掲げています。ですので、私どもとしましては、ここは「確かな学力」の位置付けで表現しているつもりなのですが、委員のおっしゃるように、基本施策の1から5という順序立てて整理できた表記にはなっていないところは確かにございます。15ページ冒頭の2行は14ページ「子どもたちの豊かな情操」のところへもっていったらどうか、というご指摘については、検討させていただきます。

(井上委員長) いろいろな面で議論しなければいけないですから、こちらでも触れてこちらでも触れてというようになっていると思うのですが、この段階で、重点目標全体を掲げたそのリード文でまず説明をして、基本施策が5つあるのであればその後に5つに応じた文脈が読み取れるように書くべきです。ですから、同じ言葉が違うところでも再び論点として出てくると混乱するというのは、ご指摘の通りだと思います。趣旨は変えずに構成を変えていただいて、皆さんにもご了解をいただくということではいかがでしょうか。

例えば、同じような意味でいいますと、アンケート調査の結果がこうだからこうだ、という論理をよく立てているのですが、その辺りがこの5つの柱にうまく反映するように使っていけばよいと思います。それを基にこういう風に考えているのだという指摘が多いですね。それがこうなのでこのようになります、ということでこの5つの施策の重点化を図っていくとひとつの根拠が、皆さんのご意見を反映しているということになっていますので、その辺りをうまく整理をしていただけると納得も得やすいかと思います。例えば15ページの5行目で「特に、アンケート調査では」というのが途中で出てきますが、こういった前提があってアンケート調査では充実を図ってほしいということなので、グローバル化ということも含めて、こういうことを促進するのだというよ

うに使っていけばよいと思います。基本的な事実に基づいて考えを述べるという形の構成になっていますので、うまく組み入れていくとよいのかなと思います。他にもアンケート調査については言及していますが、特にこの箇所はアンケート調査の言及が多いですね。構成をよく考えていただき、内容を少し整理していただく必要があるかと思います。

続いて第4章21ページから51ページまで話を進めていきたいと思えます。「今後5年間に取り組むべき施策と目標」について、先ほどの第3章を受けて具体的に示されておりますので、それらについてご意見をいただきたいと思えます。

(大久保委員) 27ページの「健康教育及び食育の推進」について、現計画では薬物乱用防止の徹底を図る取組をするというのがありましたが、削除されています。これはなぜですか。つい最近も小学生が大麻を吸ったという事例があり、県からも中学校で必ず年間1回は薬物乱用の研修会を開催していこうというようなことも言われており、残しておいた方がよいのではないのでしょうか。

(事務局岸田) ここは幼小中の教育の計画の中で「薬物乱用」という表現が少しきついというようなご指摘もあり見直させていただいたのですが、何か表現を変えた形で入れさせていただきたいと思えます。

(中町委員) 23ページ「グローバル化に対応した教育の推進」で、2番の「全ての小学校教職員が外国語指導を円滑に行えるように」や、24ページ「スピーチコンテストの実施等」ということで、目標としてはすごく高いところを目指していますが、これは教育現場の方できちんと対応できるという見込みがあって入れられているのでしょうか。やってもらいたいとは思いますが、ここまでハードルを上げていいのかと思えます。

(事務局山田) 「外国語活動の研修」については、小学校の英語化に向けた研修なども必要になると思えますので、ここに入れております。「スピーチコンテスト」については、この11月にすでに実施しております。今のところ英語を中心としたコンテストになっておりますが、市内の小中学校には様々な国の子どもたちが在籍しております。将来的にはいろいろな言語で、そういった子どもたちが発表できるものになっていけばよいと構想として考えております。

(井上委員長) 児童英語が始まるということで、2番に「全ての小学校教職員が外国語指導を円滑に行う」と書いてあります。3番には「外国語活動の指導の充実」とあります。この言葉づかいなのですが、「外国語指導」「外国語活動の指導」というのは具体的に少し混乱があるように思えます。中学年では外国語活動として外国文化に関する活動をして、高学年になると教科としての英語が始まります。その辺りをどのように書き分けているのか、きちんとご説明できるのであればよいと思えますが、教職員が「外国語指導」と言ったときの文脈と「活動の指導」と言ったときの文脈とでは次元が違いますので、うまく書き分けておかないと、現場の先生から指摘があるのではないかと思います。少し整理していただいて、用語を決めていただけたら結構かと思えます。

す。今後、中学年と高学年とで使い分けることになりますので、それを先生方がどうするのか、指導に関する言葉を何というのか、という問題もあります。

(事務局山田)

分かりました。

(金光委員)

21 ページ1 番「就学前施設間の連携」のところなのですが、今回就学前カリキュラムということが出てきました。私立、公立幼稚園、保育所、認定子ども園が互いに検証して教育を深めていこうということを書いて下さっていると思うのですが、「幼児教育に関する研究会」と、非常に大まかに書いてあります。更に教育を高めていくということで、「公開保育や研修会など」といった互いに垣根が取り払われていくような文言を加えていただけたら、より子どもたちの学校に向けての教育が高まっていくと思います。

(事務局中塚)

大事なことですので、検討していきたいと思います。

(野村智委員)

23 ページ、「情報社会」の4 番目に「子どもたちが主体的に情報モラル等について話し合い」ということで、取組が「大学と連携して進めます」とあるのですが、大学と限定されています。なぜ大学と連携しているのか非常に疑問に思いました。

続いて、文言の話なのですが、③の1 番目に「児童生徒の異文化に対する関心・意欲を高める」というところで「異文化に対する意欲」とは何を指しているのでしょうか。

また、先ほど中町委員からのご指摘にもあったように、「全ての教職員が」ということで、やはり私も「全て」は大きいのではないかと思います。指導までできると書いてしまうと、先生方は本当にお忙しい中、そういう研修をして指導を行えるまでにならなければいけない、と読み取れます。そういった先生もいらっしゃるし、そうでない他の分野で活躍される先生もいらっしゃるということを保護者としては重々わかっているので、「全て」とまでは書かなくてよいのではないかと思います。

(事務局岸田)

「意欲」という表現ですが、これは「異文化に対する関心」と「異文化を理解するような意欲」という表現ですが、これだけではわかりづらいので何か工夫させていただきます。

(事務局山田)

「小学校教職員全て」という点についてのご意見は参考にさせていただきたいと思います。

「情報教育」4 番目の「大学と連携」というところは、施策の中で5 年間でやっていくことを具体的に記述した方がよいという前回のご意見を受けまして、大学と連携してやっていくことが、ある程度形として見えている部分なのです。もちろん他のPTA等でやられている、いろいろな講演会なども並行してやっていく訳ですが、ここはある意味特化してこのような書き方をしました。

(北野委員)

先ほどの小学校の外国語指導についてですが、3 年生4 年生から入ってくるわけですが、5 年生6 年生が教科化となった時に、英語の指導に関わらない

先生というのは1年生2年生だけになります。そうした時に、先生方は1，2年生だけを受け持つのではなく、必ず違う学年を持つ機会もあります。今の流れの中で受けない人は、極端に言えば1，2年生しか持たないというのが前提になってしまいます。「全ての」という書き方が少しきついということであれば、そこは工夫する必要がありますが、実際問題、これは小学校の先生にとっては避けて通れない問題ではないかと思っています。

(野村智委員) 24ページ④「自立を目指したキャリア教育の推進」の1番「将来への夢や希望を育む指導や望ましい勤労観や職業観」ということなのですが、「望ましい」という言葉が、一体誰にとってどう「望ましい」のか、政府が思う「望ましい」なのか、親が思う「望ましい」なのか、少し押しつけがましいというか、その子が希望するののかというのがわかりにくいと思います。もう少し柔らかい言葉の方がよいのではないかと思いました。

(事務局荒谷) 検討させていただきます。

(森委員) 先ほどから話題になっています23ページの「全ての小学校教職員が」というところに関してですが、私たちは、大学で教員免許をとる過程で教科の指導等の講義を受けてはいますが、小学校の英語に関しては全くそういったことを受けておりません。教科化ということで、3年生から全員が授業として指導しなければいけないということを考えると、今後研修等は必要になってくる部分であると感じております。ですが、「子どもと向き合う時間の確保」ということも同様に言われている中で、この研修が、どのように入ってくるのかということも危惧しています。英語の研修は必要だと思っておりますが、その辺りは教育委員会に考えていただきたいと思っています。

(井上委員長) それではご意見ということで、他にはいかがでしょうか。

(今中委員) 外国語教育というのはすごく必要なことだと思います。町を歩いても看板などに外国語が多く、生活にほとんど入ってきている部分があると思います。私の年代では、塾にも通い10年くらい勉強して英語検定を取り、英語が得意分野であったはずなのに、海外旅行に行ってみたら発音が通じなかったり聞き取りができなかったりして英語に苦手意識を持ってしまう人が周りにたくさんいました。やはり、使える英語、コミュニケーションができる英語というのをしっかりと教育してほしいと思います。もちろん受験英語や、読み書きというのも必要だと思いますが、実際に実践で役立つ英語というのを取り入れてほしいです。

(今西委員) 今のことに関連するのですが、確かに「全て」という言葉はきついと思う部分があります。しかし、3年生から外国語活動が始まります。5年生からは教科です。そうである以上、英語は絶対に避けられません。それでぜひ今現場にいる小学校の先生方に英語をきちんと身につけていただくためには、予算化しなければいけません。そのためには「全て」という文言をきちんと入れておいた方が絶対よいです。これに基づいて予算要求して、先生方にやっていただくために何とか予算をいただいて、そういう意味で「全て」に賛

成いたします。

(井上委員長)

国の改訂の方向を具体的に少し申し上げます。ここの項目ですと4番の後半に「英語の授業を英語で指導する研究を行う」ということで、実は中学校がオールイングリッシュになります。それに合わせて児童英語が本格的に始まります。残念ながら、高校3年生の子どもたちの8割から9割近くは中学校3年生程度の英語力です。これに深く影響を与えているものの一つとして、入試の英語がリーディング中心になっているという大きな問題があります。それを「話す」「聞く」「書く」「読む」という4技能のバランスがとれた英語力に変えるということが、24ページの7番にあります。教職員はもちろん、中学生の英語検定等の資格取得を奨励するというのはこれらを前提に考えており、4技能がきちんと入るような授業をなさよということはずで英語教育の世界では、常識になってきております。読んで理解をするのは得意なのですが、スピーキング、ライティングが弱い、イクスプレッションがあまりできない、文法や語彙に力が入りすぎているという大きな問題があります。4技能のバランスをとるという流れの中で、入試改革が行われていきます。大学入試で、国は学力テストに関して英語の問題は作らず、民間に任せたいという考えを持っています。ですから英語検定やTOEIC、TOEFLといった類のものを本人が選び、有償で受けなければいけないということがいよいよ始まります。平成31年からは今の中学1年生が高校2年生になった時に高等学校基礎学力テストの試行が始まりますから、あわせて英語検定を受けなければいけないのです。検定は1年有効となりますので、残念ながら1回とっておけばよいというわけではなく、高校3年生で再び取得しなければいけないということになります。ですから、慣れていってもらい、級を上げていってもらい、大学入試直前にもう一度検定を受けることになるので、高校2年生、3年生、大学入試の基本テスト、英語検定というように4回程度受けるということになります。本試験が高校のカリキュラムが全部入った時から始まりますから、小学校は来年度中に告示していく形で考えておりますので、2020年から小学校の教育課程は動いていきます。その次は中学校、その次は高校、そして高校のカリキュラムが3年間終わったところで、入試が本格的に今申し上げた制度に変わります。試行してしまいますので、現行指導要領でテストが始まるわけです。英語に関しては特にその点において、高校の教科の英語だけではなく、一般的な証明書が出せる検定を受けた状態で、大学入試を受けるというところまで体制が整っております。それに対応する検定を受けた子の点数を、どの程度見るのかというのは各大学に任せられますので、その検討は入試改革として進んでいます。ですから英語に関しては4技能全部を身につけなければいけない、今中委員のご指摘から言えば、小学校の児童英語はこの4技能をうまく使いこなせるかどうかという話になります。使えるような意味での児童英語が本当は入らなければならぬのですが、そのための先生方への研修は大変なエネルギーがい

るだろうと思います。今西委員から言っていたように、予算化が大丈夫かととても心配しております。そういった状況でございます。

(野村智委員) 基本施策の3, 26ページ「豊かな情操」の1番「環境体験, 自然学校を継続し」というところで、「自然学校」というのは小学校なので最後のところに「調和のとれた児童の育成を図ります」とあるのですが、「環境体験」という言葉が入っているので、これは園児や生徒を含めた子どもたち全員にあたるのではないかというような気がしました。児童と限定しなくてよいのではないのでしょうか。

(事務局荒谷) 小学校3年生で環境体験事業という県の事業があります。その事業をイメージして書いておりますが、「環境体験」という文字だけですと、学校園の活動全体を捉えてしまうところはお指摘の通りでございます。文言は整理させていただきたいと思っております。

(野村智委員) 施策4, 27ページの「体力向上の取組の推進」というところで、1番「学校園における全国体力・運動能力調査」に、園も入っているのですが、幼稚園でもこういった調査というのはされているのでしょうか。

(事務局荒谷) 申し訳ありません。幼稚園はしておりません。小学校5年生以上になります。

(野村智委員) 重点目標1の29ページの指標なのですが、11月9日に外国語によるスピーチコンテストが開催されたと思います。ですから平成27年の参考数値を入れると成長度がわかるのではないかという気がいたしました。

(事務局荒谷) 現在、全て26年度の指標を参考にしておりまして、今やっているものは27年度になってまいります。

(野村智委員) 45ページの指標26で27年度と書かれているので、こちらにも使えるのかと思いご意見さしあげました。

(事務局荒谷) 検討させていただきたいと思っております。

(森委員) 先ほど野村委員がご質問された23ページのICTの「大学と連携して」というところで、今後の予定として大学と何か具体的な計画があるのでしょうか。

(事務局荒谷) 現在兵庫県立大学の竹内先生と一緒に進めていくということで準備を進めております。

(井上委員長) 後半部分も含めてご意見いかがでしょうか。

(中村整委員) 39ページですが、③「地域による学校支援の推進」の取組の3番は新しいですね。「防犯カメラの設置や街灯のLED化を進めます」と明記されていることがよいと思います。加えて、警備員の配置というのも前回お願いしたのですが、それも可能であれば入れていただきたいと思います。

例えば、現計画も新規は(新規)と書いてあってわかりやすくなっています。前回私は新しいものを書いてくださいとお願いしたので、新規の項目については(新規)という形で明記された方がよいと思います。

少し話は変わりますが、例えば41ページ一番上の指標14では「研修の

受講者数」を指標とされています。前もありましたように、研修の人数やそういったものを指標にするのは少し難しいかなと思う部分があります。この項目でいうと、今後5年間新任教職員は減っていきます。それでこういう275人に増えるという目途はあるのでしょうか。元に戻ると、防犯カメラは何台設置するのか。先ほどの③の項目で指標を出してほしいです。教職員のアンケート結果の割合や、研修の参加人数などで指標数値を出すことに本当に意義があるのかどうか。子どもがどう変わったかがこの指標の中にありますが、子どもがどう成長したかや、どう整備して、何台設置されたのかなど、そういう形での指標を挙げていただきたいです。

(事務局岸田) 防犯カメラの設置台数は、実施主体は市長部局になりますので、台数を指標として掲げることは、予算の話もありまして、まだ具体的には定まっておられません。教育委員会と市長部局で今後調整をさせていただいて、可能であれば指標で表現したいと思います。

警備員については、我々としては予算要求をしておりますが、なかなか話がそれ以上前に進んでおりません。指標として、或いは取組として目標は高く掲げるべきですが、もし可能ということであれば何か考えさせていただくという程度で今のところは留めさせていただければと思っております。

(井上委員長) 研修講座の受講者数の提示についてはいかがでしょうか。

(事務局荒谷) 少し精査させていただきたいと思います。

(北野委員) 指標に関しては総合計画の指標と合わせているところがありますので、その兼ね合いもあります。そこでその人数で総合計画は出しておりますし、先ほどの27年度の値を、例えばスピーチコンテストを入れるのかということについても総合計画の中では時期が違います。この時点では間に合ったということに入れることもできるのですが、その辺の整合性を図っていきたいと考えております。

(事務局中塚) 通学路の防犯カメラの設置や街灯のLED化の件について、通学路の点検ということも出したのですけれども、こちらはハード面のことで、点検の方はまちづくり防犯グループ、地域の方に入っていて、警察も含めた関係機関で、たくさんの人数で3年おきに実施することが決まっております。現在それは行っているところなのですが、指標では3年間で100%の改善を目指しますと挙げております。地域の方にも繋がりが多い取組ですし、指標のこともありますので、33ページの方に別で記載しております。

(梅園委員) 37ページ施策の方向③「開かれた学校園づくりの推進」の下に、「保護者や地域の方等の人材の積極的な活用を進めます」というところで、「特色ある学校園づくりを支援します」とあります。この「開かれた学校園づくり」と「特色ある学校園づくり」というのは少しニュアンスが違うような気がします。その下の取組の1・2・3は、「開かれた学校園づくり」ではないかと思しますので、「特色ある」にせず「開かれた」でよいのではないのでしょうか。

(事務局荒谷) 「開かれた学校園」ということで、様々な方々の協力をいただきながら学校園づくりを進める、或いは学校からさまざまな情報を発信していくという部分で、それぞれが特色ある学校園づくりを進めてきております。そういった意味で「開かれた学校園づくり」を進めるために「特色ある学校園」というのが含まれております。ご指摘のように、なかなか繋がらない部分もあるかと思っておりますので、少し検討しなければいけないと思っております。

(井上委員長) 3番の「学校評価の実施と公開の継続」というのは、当然しなければいけないことに実態としてなっていますが、やりますというだけなので、前に進んでいない感じを受けますが、この程度でよろしいですか。「こういうことをやっていただく」ということが本来必要だと思います。現状、非常に丁寧に書かれた学校の評価と、十分でない場合と極端に分かれていると思っております。芦屋市がどうなのかはわかりませんが、これからどのように進めるのかというのが、本来あるべきだと思います。

(今西委員) 参画と協働というのは何を求めているかということ、学校の実践を求めているのです。その実践というのは、学校のオリジナルな地域らしい学校づくりということに繋がっていくので、一見繋がりにくく見えますが、実は非常に繋がっています。学校評価については、これではお粗末ですね。もう一步踏み込んでやっていただかないと耐えられないと思っております。

(野村智委員) 先ほども申しましたように、32ページ基本施策、1番のいじめのところで「家庭」についてもぜひ書いていただきたいと思います。

続きまして34ページ指標13で、先ほど100%とおっしゃったと思うのですが、総合計画では、県の会議では100%できるかどうか不確かだということ、道路の方を市が管理するというのを限定して「市が管理する」という文言が入っていたと思うので、それを入れないと整合性がとれなくなります。

35ページ1番の「教職員のキャリアステージに応じた」ということで、全体的には「キャリアステージに応じた」ものだと思うのですが、2番で「新任並びに経験年数5年まで」とあり、ここで5年までの方については研修するというのが非常によくわかるのですが、それ以降についても、「学び続ける」という素晴らしい言葉があったので、是非何か保護者や初めて見た人にもわかるようなものをどこかに入れていただけたらいいと思いました。

36ページ「就学前施設、小学校、中学校の連携強化」の2番ですが「中学校合同授業研究会等の機会を捉えて」ということで、ここで「中学校合同授業研究会等」とあるのですけれども、それで「小中連携した教育を推進します」ということで、中学校と言っているのに「小中連携した」という言葉が、知らない人にはわかりにくいように思いますので、一言入れていただいた方がよいと思いました。

(山崎委員) 「就学前教育の推進」の施策②「多様なニーズへの対応」のところで、指標2の「未就園児交流会や園庭開放などの」というところで目標値として

320と言われているのですが、この320という数字はどのようにあげられているのでしょうか。27年度から幼稚園でも交流会や園庭開放などを積極的にされていて、順調にいくともう320という数値に関しては、進んでいくように感じられました。この文章の中に園庭開放「など」という言葉が含まれていますので、もしかしたらその園庭開放が、現在されている以外に何か掘り下げたことを提案されているのかなというような印象を受けました。

(事務局中塚) 各幼稚園によっていろいろ条件や園児数のことなどもありますので、現在行われている回数は園ごとに違ってきます。地域が開放している施設で、その地域の子育て世代の方に安全な環境で安心して遊んでいただいたりできればよいということで、それ以上にいろいろしてはいるのですが、週に1回は確実に地域の幼稚園に行けることを目指した回数となっています。

(金光委員) 指標23の、施策の方向⑤の2番に関して「幼稚園等で開催する子育て異世代交流会へ」というところで「幼稚園等」とあるのですがこれは具体的にどういったことを指しているのでしょうか。

(事務局長岡) 学校支援ボランティアの方々を中心に、幼稚園を場所としてお借りしてさせていただいたのが今年度ありました。この「等」というのは、特に今回主にさせていただいたのは幼稚園でしたが、他の教育施設でも、今後広くいろいろなところでもできるということで「等」と書いております。内容としましては、子育て世代の方々もそうですし、すでに子育てを終えられた地域の方も含めていろいろな世代の方にお集まりいただいて、世間話や子育ての悩み相談など、広く交流していただけるようなことを考えた事業になっております。

(金光委員) わかりました。

(野村克委員長) 44ページの「生涯にわたって読書に親しむ環境の整備」の施策の4番「図書館施設等の大規模改修を実施し、市民が利用しやすい環境整備を図る」と非常に規模の大きい、具体的なよい話だと思います。こういったことは、4番ではなく1番にしてメインに持ってきた方がよいのではないのでしょうか。具体的に5年の間に計画があるようでしたら、そういった訴え方をした方がよいと思います。

(事務局岸田) 1番に格上げします。

(野村克委員長) 具体的で非常にわかりやすいですね。

(井上委員長) 最後のページの例示について何かご意見ございますか。

(野村智委員) 「育てたい子どもの姿3」の、地域のところで「子どもが地域の中で、大声で遊んだり、ボール遊びをしたり」とあります。「大声」というのを何か「元気に」というような方が文言としてはよいのではないかと思いました。もう一点、「育てたい子どもの姿4」で、こちらも地域の役割というところで「子ども会の活動と読書の取組をつなげる」とあるのですが、今までこの中で特に「子ども会」と「読書」ということが、具体的に何も書かれていま

せんでしたので、ここに急に出てくるのはどうなのかなと思いました。

(森委員) 「育てたい子どもの姿3」の、「学校園の役割」で「一人でする運動よりも、チームで運動する機会を増やす」とあるのですが、一人でする運動も重要なこともあると思うので、こう書いてしまうのはどうかと思います。

(今西委員) もちろん一人でする運動も大事なのですが、今求められている学力というのはチームワークリテラシーです。つまりチームワークをつくる力、これがコンピテンシーレベルといいまして国際社会にすごく求められています。そういう意味ではこの書き方は非常によいと思いました。先ほどの「大声」もそうです。今の学力観では声を出すことが非常に大事だと言われています。今の学生を見ていてもそうなのですが、大声を出す機会がなくなってきました。ですから、私もこれは奇異な感じがしないわけではないですが、いいなど思いながら拝見しておりました。

(井上委員長) どちらも大事なので、このようなことを書くときは「一人でする運動に加え」というような表現にすればよいのではないかと思います。

それでは予定の時間になりました。大事な会議でして、全体にわたって皆さんに色々な面からご議論、ご検討いただきました。この原案の案についての議論を以上で終わりにしたいと思います。

それでは本日の協議内容につきましては、今後更に精査いただいて施策に反映されますように、検討をよろしくお願いいたします。

本日予定しておりました協議は以上です。事務局から報告があればお願いします。

(2) その他

(事務局岸田) 次第に、今後の予定としまして12月2日にはこの原案の案を議会へお示しして、パブリックコメントを実施することになります。パブリックコメントの日程は記載の通りでございます。次回の開催予定ですが、まだ日程調整がついておりませんので、調整がつき次第、委員の皆さまにご連絡さしあげます。最後に、次回の策定委員会は年明けになります。そのため、本日のご指摘事項の修正については事務局に一任いただけますでしょうか。

(井上委員長) パブリックコメントに出す前に、皆さんにお知らせいただいて、少しでも意見を反映させるというシステムをとるか、そのまま一任ということでお任せするかということになるかと思います。

(中村尚委員) 本日ご指摘いただいた箇所もありますが、今後予定されている会議で出てくるご意見などもあるかと思います。そちらの反映が求められる場合もあるでしょうし、再度担当がパブリックコメントを出そうとすると更に見直す部分もあると思います。その時に修正が必要な箇所が出てくる可能性もあるので、根幹に関わらないところは事務局にお任せいただいたらよいと思います。少し相談が必要なところは、その取り扱いについて委員長と相談できる等、何か整理していただけたらいいと思います。

(事務局岸田)　もしくは、本日の段階をさらとしまして、もう一度本日以降の見え消し文を作成したものを委員の皆さまにお送りして、ご確認していただくというような手法もとれるかと思います。

(井上委員長)　それがとれるのであればありがたいですね。

(今西委員)　その確認は送っていただけたらよいのですが、最終的には事務局でつくっていただいたものと、委員長、副委員長とで進めていただいて結構だと思います。

(井上委員長)　皆さんにご理解いただきながら、私たちの方でまとめをするということでお任せいただくようお願いをしたいと思います。第5回策定委員会は来年1月下旬頃ということで、日程が決まりしだい事務局から連絡があるかと思えます。皆さまのご出席をよろしく願いいたします。それでは進行を事務局にお返しします。

(事務局岸田)　長時間のご議論、また貴重なご意見を本当にありがとうございます。以上をもちまして、第4回策定委員会を終了いたします。ありがとうございました。

<閉会>